

石油機器技術管理講習

石油ストーブ、石油ふろがまなど液体燃料を使用する石油燃焼機器の点検整備及び設置工事に従事する方は、必要な知識技術を習得することが新発田地域広域事務組合火災予防条例によって義務づけられています。

また、石油燃焼機器は技術革新に伴い、年々その種類及び構造が多様化、複雑化していることから、これに十分対応できるよう、より高度で専門的な知識及び技術を習得する必要があります。このため、講習を修了した方は、5年以内ごとに再講習を受講しなければなりません。

●あらたに資格を取得する方は次のいずれかの方法で石油機器技術管理講習(新規講習)を受講してください。

1 会場受講　日時:令和8年4月7日

場所:新発田市商工会議所(新発田市中央町4丁目10-10)

詳細は会場受講　日本石油燃焼機器保守協会

2 DVD受講　随時　但し資格認定試験はいずれかの会場で受験していただきます。

詳細はDVD受講　日本石油燃焼機器保守協会

●既に資格を有し5年ごとの再講習を受講する方は次の再講習を受講してください

日時:令和8年4月9日

場所:新発田市アクティブ交流センター(新発田市中央町3丁目13-3)

講習の実施日時、講習内容、講習実施場所、受講申請用紙など詳しいことは一般財団法人日本石油燃焼機器保守協会のホームページをご覧ください。

[日本石油燃焼機器保守協会](#)

